

令和5年1~3月

第7期  
タクシー事業者対象

LPガス価格高騰分相当への

補助金 交付します!



補助金に関する不明な点は、下記までお気軽にお問合せください。

タクシー事業者に対する  
燃料価格激変緩和対策事業事務局

TEL: 050-5536-5145 【受付時間】  
平日10:00~16:00(土日祝日を除く)

H P : <https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/>

QRコード



## 補助対象

補助金を申請できるのは、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1項ハに規定する「一般乗用旅客自動車運送事業」を営むタクシー事業者です。

- ① タクシー事業者(福祉タクシー含む)\*
- ② 令和5年1月1日(日)～3月31日(金)に稼働していた車両
- ③ 燃料区分はLPガスに限る

\*補助対象事業者についての詳細は、ホームページ上の公募要領をご確認ください。  
申請は事業許可を取得している事業者単位とし、1事業者での申請は1回のみとします。

## 申請方法と申請受付期間

以下の①②③では、それぞれ申請方法が異なります。

ホームページへアクセスし、案内にしたがって申請を進めて下さい。

- ①: 第4期(8～9月対象)・第5期(10月～11月対象)・第6期(12月対象)のすべてで交付決定通知書を受け取っている方
- ②: 第5期(10～11月対象)・第6期(12月対象)の両方で交付決定通知書を受け取っている方
- ③: ①、②に当てはまらない方

### ① 第4期(8～9月対象)・ 第5期(10月～11月対象)・ 第6期(12月対象)のすべてで 交付決定通知書を受け取っている方

マイページへの登録後、マイページ申請およびマイページ上での即時審査が可能です。  
また、マイページ審査に不備がない場合、早ければ1週間で入金がされます。



#### マイページに登録

ユーザーIDおよびパスワードを入手し、メールアドレスの認証を実施(第4期～第6期の交付決定通知番号を準備)



#### マイページでの申請情報の確認

過去の申請者情報および補助対象車両情報を確認



#### マイページによる審査

マイページ上で審査が実行されるので、結果を確認

### ② 第5期(10月～11月対象)・ 第6期(12月対象)の 両方で交付決定通知書を受け取っている方

第5期および第6期の申請情報をもとに確認データを事務局からお送りし、お申し込みを簡単に進められます。  
また、早ければ2週間程度で入金がされます。



#### ホームページで確認データを請求

もしくはメールで確認データの請求(第5期・第6期の交付決定通知番号を準備)



#### 事務局よりメールで確認データを送付



#### メール申請

確認データを確認し、申請書類としてメール送信

### ③ ①、②に当てはまらない方

ホームページから申請書類をダウンロードして頂きメール・ホームページのいずれかの方法でご申請下さい。



#### 申請書類をダウンロード

#### メール申請



申請書類をメール送信

#### ホームページ申請



申請書類をアップロード

事務局による審査 送付された申請を事務局で審査

## 交付決定・振込み

申請受付開始

令和5年4月18日(火) 14:00～

申請受付終了

令和5年6月8日(木) 16:00

